

ケアハウス ローズガーデン甲子園 利用料金表

◎収入階層による料金表(月額)

	対象収入による階層区分	利用料金						
		①サービス提供に要する費用	②居住費	③生活費	④水道代	⑤居室内電気代		
0-1	900,000円以下	10,000円	10,000円	44,810円 ※11月～3月は 冬季加算として 2,070円が 加算されます。	2,000円	使用料に 基づき 実費負担		
0-2	900,001円～1,000,000円		17,500円					
0-3	1,000,001円～1,200,000円		25,000円					
1	1,200,001円～1,500,000円	10,000円	42,500円					
2	1,500,001円～1,600,000円	13,000円						
3	1,600,001円～1,700,000円	16,000円						
4	1,700,001円～1,800,000円	19,000円						
5	1,800,001円～1,900,000円	22,000円						
6	1,900,001円～2,000,000円	25,000円						
7	2,000,001円～2,100,000円	30,000円						
8	2,100,001円～2,200,000円	35,000円						
9	2,200,001円～2,300,000円	40,000円						
10	2,300,001円～2,400,000円	45,000円						
11	2,400,001円～2,500,000円	50,000円						
12	2,500,001円～2,600,000円	57,000円						
13	2,600,001円～2,700,000円	64,000円						
14	2,700,001円～2,800,000円	71,000円						
15	2,800,001円～2,900,000円	78,000円						
16	2,900,001円～3,000,000円	85,000円						
17	3,000,001円 以上	91,700円						

注1 入居の直前に1年以上西宮市に住民登録がない場合は、西宮市による費用補助がないため、

①サービス提供費、②居住費 に関しては全額自己負担(最も高い金額)となります。

注2 「対象収入」とは前年の収入から、租税、医療費、社会保険料、介護保険料などの必要経費を控除した後の収入をいいます。

注3 費用徴収の額は、国・西宮市の費用徴収に関する通達により、改定される場合があります。

◎その他の費用

○金銭等管理費 月額3,000円

(※小遣いの管理、各種小口支払の立替払いおよび精算等の事務管理を施設が行う場合)

○介護保険在宅サービスを併用した場合の一部負担金

○その他の個別経費(小遣い、日用品費、クラブ活動費、その他個人の選択・嗜好に係る費用)

敷金・礼金・入居一時金等は一切ありません。ただし、居室内の壁や設備に、入居者の使用の責に帰する破損等が生じた場合は、補修実費相当額を請求する場合があります。